

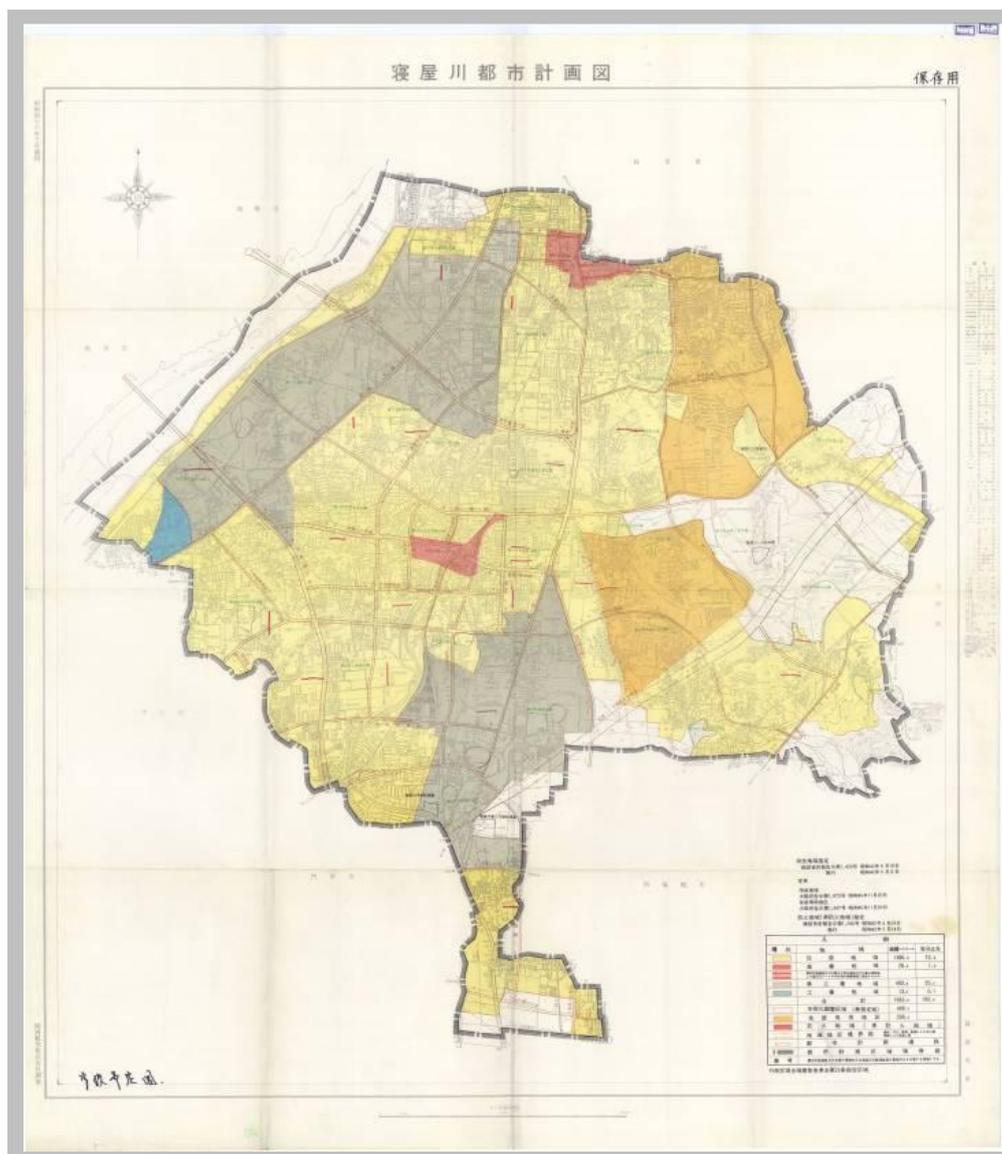
### 3. 都市景観形成に関わるこれまでの取り組み

#### (1) 都市計画による土地利用の誘導

昭和 42 年に本市において初めて用途地域の指定を行い、その直後の昭和 43 年には、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分や用途地域種別の細分、開発許可制度の創設などが盛り込まれた都市計画法の抜本的な改正がなされました。

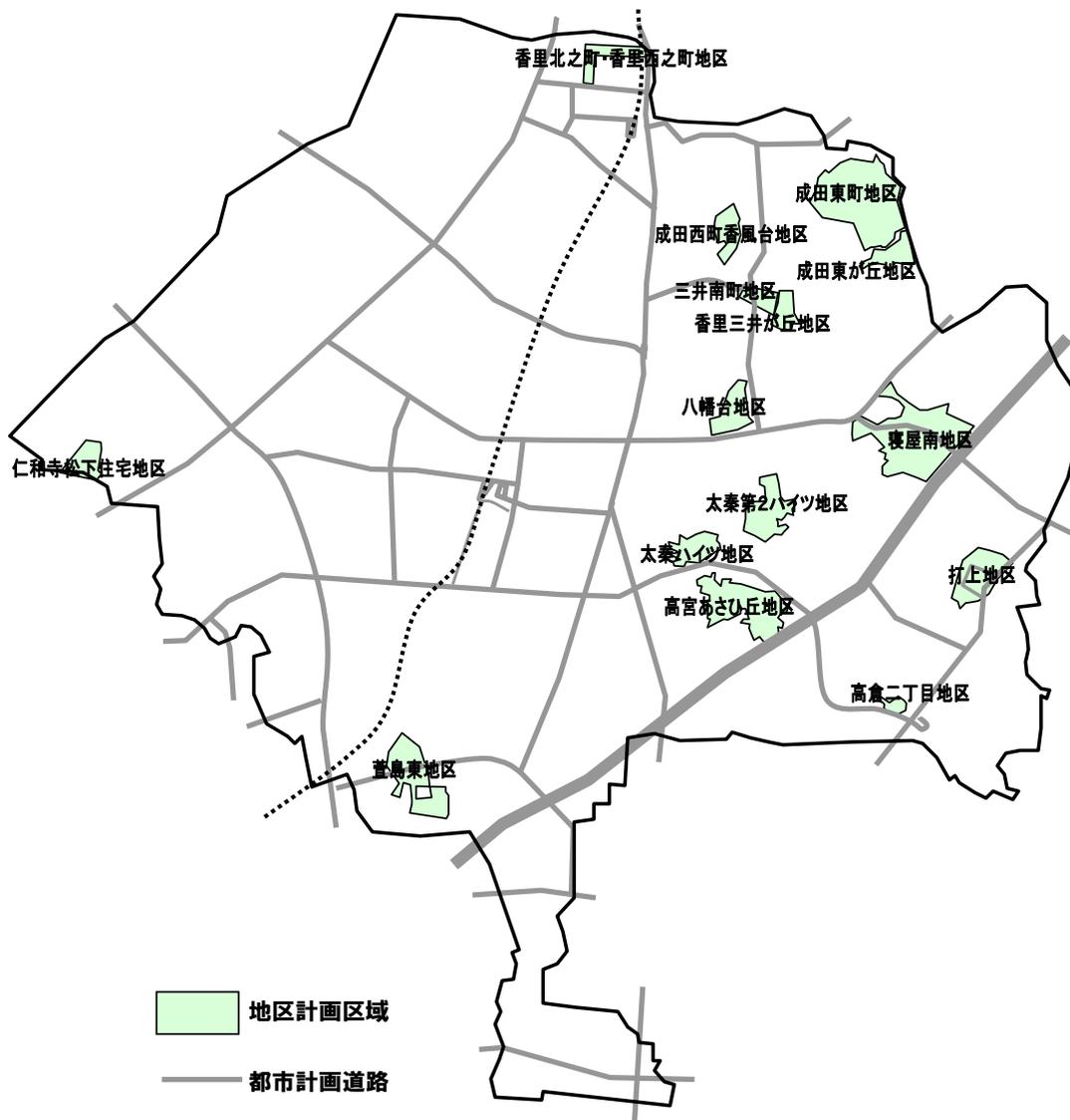
本市では、高度経済成長期の人口の急激な流入に対応し、昭和 45 年に無秩序な市街化を防止するとともに計画的な市街地の形成と土地利用の規制・誘導を図るため、市全域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分しました。これにより、市街化調整区域に指定された地域では、原則として市街化が抑制されることで大幅な景観の変容は抑えられることとなりました。また、市街化区域では「用途地域」を指定し、特に東部の丘陵地等では、住居専用地域の指定や地区計画等により良好な住宅地の形成に寄与してきました。

#### 線引き当初の都市計画図(昭和 45 年 11 月 20 日)



また、本市では比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置等からみて、それぞれの区域の特性に相応しい良好な環境の街区を整備し、保全するため、現在までに15地区において地区計画を定めています。

### 地区計画地区の位置図



## (2) 条例や要綱に基づく都市景観の誘導

人口増加が落ち着くとともに市街地の成熟化が進むに伴い、市民のまちへの愛着や誇りを取り戻すことが、まちづくりの重要な課題として捉えられるようになりました。

そこで、本市では、平成4年度に「寝屋川市都市景観整備基本計画」を策定し、都市景観のあるべき姿を示しました。

さらに、平成6年には「寝屋川市都市景観要綱」(平成14年4月に一部改正)を制定し、景観形成に関する施策の枠組みを整備するとともに、本要綱に基づき、景観に与える影響が大きい大規模建築物についての景観誘導を行っています。

さらに、「寝屋川市都市景観要綱景観形成ガイドライン」(平成18年4月)に基づき、都市景観の形成に係る具体的技術基準を示す都市景観要綱指導基準ガイドラインを提示し、景観誘導を行っています。

また、大阪府では、大阪府景観条例の制定以降、府域全体の方針を示す「大阪府景観形成基本方針」や公共事業における配慮の指針である「大阪府公共事業景観形成指針」を策定するとともに、7つの景観形成地域を指定し、大規模建築物等の届出による指導誘導を実施されてきました。

さらに、民間団体、地域活動団体、地方公共団体等で構成する「大阪美しい景観づくり推進会議」や府及び市町村を構成員とする「大阪府景観形成誘導推進協議会」の活動を通じて、府民、事業者及び行政が協力し、良好な景観形成への取り組みを積極的に推進されてきました。

「景観法」が平成16年6月に制定されたことに伴い、「景観法」を効果的に活用することとし、府の景観条例に基づき、景観形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成の目標に関する事項、景観形成を推進するための施策の体系に関する事項、景観形成を推進する地域に関する事項等について定めた府の基本方針について、これまでの景観施策の実績、状況の変化を踏まえ、基本目標等の見直しが行われました。

なお、府の基本方針は、府が広域的観点から景観形成に関する施策を推進するための方針・考え方を示すもので、市町村が景観形成の方針を定めようとする際のガイドラインにもなりうるものですが、地域の特性に応じた景観形成の方針等を策定している市町村の区域においては、当該方針等に基づくものとしています。

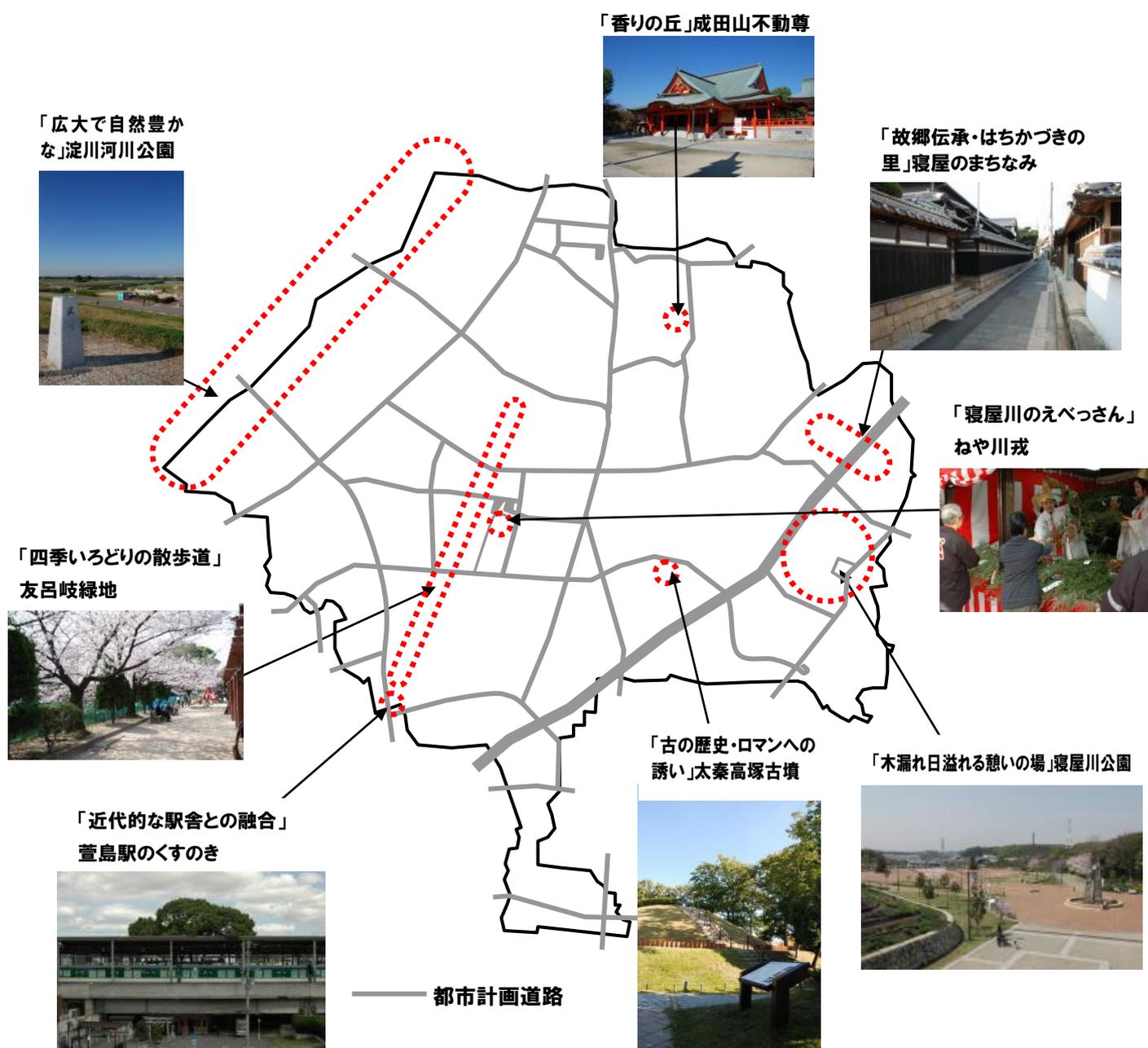
また、この府の基本方針に基づき、「大阪府景観計画」が策定され、本市では、道路軸として「大阪外環状線(国道170号)沿道区域」、「第二京阪道路沿道区域」が、河川軸として「淀川等沿岸区域」が、やまなみ緑地軸では「第二京阪道路以東区域」が景観区域として定められています。

### (3) 寝屋川八景の取り組み

「寝屋川八景」が昭和 61 年に制定されてから 20 数年が経ち、本市の装いもまたその姿も、時間の経過にともなって大きく変貌しました。

市内に存在する愛すべき地域の有形無形の文化を再発見し、その付加価値を高めて、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、その地域資源を市民共有のものとして認識し、わがまち寝屋川の魅力を市内外へ発信していくことを目的として、平成 21 年 1 月 1 日にあらためて「新寝屋川八景」を制定しました。

#### 新寝屋川八景



#### (4) 景観に配慮した都市施設の整備

本市では、地域の特性や市民意識に応じて、景観にも配慮した都市施設の整備に取り組んでいます。その一例として、市街地再開発事業に伴い整備される都市計画道路寝屋川駅前線の景観については、市民ワークショップを開催し、市民とともに道のデザインや舗装、ストリートファニチャーの設置、無電柱化などについて検討しました。

#### 都市計画道路寝屋川駅前線デザイン検討市民ワークショップの風景

